

令和元年度

定期監査報告書

安曇野市監査委員

1 監査第 148 号
令和 2 年 1 月 16 日

安曇野市長 宮澤 宗弘 様

安曇野市監査委員 川上 則文
安曇野市監査委員 山中 崇
安曇野市監査委員 坂内 不二男

令和元年度定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、令和元年度定期監査を実施したので、その結果について同条第 9 項の規定により提出します。

なお、地方自治法第 199 条第 12 項の規定に基づき、措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

- (注) 1 表中の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。このため差引額、合計及び比率が一致しない場合があります。
- 2 表中の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示してあります。
- 3 表中に用いるポイントとは、パーセンテージ間の差引数値です。
- 4 表中の符号の用法は次のとおりです。
「－」・・・該当数字がありません。
- 5 文中の「本年」は「令和元年」、「前年」は「平成30年」を表しています。

第1 実施方針

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、同法第2条第14項、第15項及び地方財政法第4条の規定に沿って行われているか検証することを目的に実施しました。

第2 監査の期間

令和元年10月1日から令和元年12月27日までです。

第3 監査の対象及び方法

本年度9月末までの財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について、あらかじめ関係資料の提出を求め、諸帳簿・書類の審査と併せて関係職員の説明を受け監査を実施しました。また、出先機関へ出向き、施設の管理や財務に関する事務の執行について、実地監査を実施しました。

第4 監査の実施日及び実施部等

実施日	実施部課等	実施場所
10月29日	・三郷北部認定こども園 ・三郷交流学習センター「ゆりのき」	現地
11月6日	・保健医療部 健康推進課、介護保険課、国保年金課 ・政策部 政策経営課、秘書広報課、情報統計課 ・農林部 農政課、耕地林務課、農業委員会事務局 ・商工観光部 商工労政課、観光交流促進課	市役所 共用会議室 305
11月8日	・市民生活部 地域づくり課、市民課、環境課、廃棄物対策課、 穂高地域課、三郷地域課、堀金地域課、明科地域課 ・議会事務局 ・都市建設部 監理課、建設課、都市計画課、建築住宅課 ・上下水道部 経営管理課、上水道課、下水道課	
11月12日	・教育部 学校教育課、生涯学習課、文化課 ・会計課 ・福祉部 長寿社会課、福祉課、子ども支援課 ・財政部 財政課、税務課、収納課、財産管理課、総合体育館建設推進課	
11月14日	・総務部 総務課、職員課、契約検査課、危機管理課、人権男女共同参画課 ・選挙管理委員会事務局、監査委員事務局	

第5 監査の結果

一般会計予算及び特別会計予算の執行状況は以下のとおりです。

区分		30年度(9月末)			元年度(9月末)			一般会計 (比較増減) (前年度対比)	特別会計 (比較増減) (前年度対比)	合計 (比較増減) (前年度対比)
		一般会計	特別会計	合計	一般会計	特別会計	合計			
予算現額		41,070	21,120	62,190	42,164	21,304	63,468	1,093	183	1,277
								102.7%	100.9%	102.1%
歳入	中間 決算額	18,705	8,723	27,429	19,237	9,130	28,368	531	407	938
	収入率	45.5%	41.3%	44.1%	45.6%	42.9%	44.7%	0.1%	1.6%	0.6%
歳出	中間 決算額	15,888	8,332	24,221	16,443	8,374	24,817	554	41	596
	執行率	38.7%	39.5%	38.9%	39.0%	39.3%	39.1%	103.5%	100.5%	102.5%
歳入歳出 差引残高		2,817	391	3,208	2,794	756	3,550	△ 22	365	342
								99.2%	193.4%	110.7%

(単位：百万円)

公営企業会計予算（上下水道会計）の予算の執行状況は以下のとおりです。

【収益的収支執行状況】

(単位：百万円)

区分		30年度(9月末)			元年度(9月末)			上水道 (比較増減) (前年度対比)	下水道 (比較増減) (前年度対比)	合計 (比較増減) (前年度対比)
		上水道	下水道	合計	上水道	下水道	合計			
予算現額	収入	2,323	4,449	6,772	2,335	4,304	6,639	11	△ 144	△ 133
	支出	1,879	3,786	5,666	1,887	3,768	5,656	7	△ 18	△ 10
収入	中間 執行額	953	2,138	3,092	934	2,134	3,069	△ 19	△ 3	△ 23
	執行率	41.0%	48.1%	45.7%	40.0%	49.6%	46.2%	98.0%	99.8%	99.3%
支出	中間 執行額	277	758	1,035	421	782	1,203	143	24	167
	執行率	14.8%	20.0%	18.3%	22.3%	20.8%	21.3%	151.8%	103.2%	116.2%
収益的収支 差引残高		676	1,379	2,056	513	1,351	1,865	△ 163	△ 28	△ 191
								75.9%	98.0%	90.7%

【資本的収支執行状況】

(単位：百万円)

区分		30年度(9月末)			元年度(9月末)			上水道 (比較増減) (前年度対比)	下水道 (比較増減) (前年度対比)	合計 (比較増減) (前年度対比)
		上水道	下水道	合計	上水道	下水道	合計			
予算現額	収入	516	811	1,327	513	797	1,310	△ 3	△ 14	△ 17
	支出	1,914	2,448	4,362	2,035	2,480	4,515	120	32	153
収入	中間 執行額	68	308	377	21	278	299	△ 47	△ 30	△ 77
	執行率	13.2%	38.1%	28.4%	4.1%	35.0%	22.9%	30.8%	90.2%	79.5%
支出	中間 執行額	321	1,133	1,454	1,024	1,159	2,183	703	25	728
	執行率	16.8%	46.3%	33.3%	50.3%	46.7%	48.3%	319.0%	102.3%	150.1%
資本的収支 差引残高		△ 252	△ 824	△ 1,076	△ 1,003	△ 880	△ 1,883	△ 750	△ 55	△ 806
								△ 397.0%	△ 106.8%	△ 174.9%

本年度9月末までの予算の執行状況及び事務事業は、実施した監査の範囲内において、おおむね適正な状況にあるといえます。

なお、今後の行財政運営にあたっては、限られた財源を有効に活用し、健全財政の維持向上に努めるよう要望します。

実地監査の状況、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関する個別の要望及び意見は以下のとおりです。

また、軽微な誤謬等については監査実施時にそれぞれ部局等へ口頭により指示をしました。

1 実地監査の状況について

(1) 三郷北部認定こども園（福祉部 子ども支援課）

ア 現金の管理について

- ・ 保護者から預かった保育料はその日のうちに三郷支所へ納入していました。また、教材費も預かった日に業者へ支払っていました。
- ・ 金庫は設置されておらず現金は鍵の掛かる棚に一時的に保管され、その棚の鍵は複数の職員が使用するため同じ棚の引き出しに保管されていました。現金は金庫で保管し、鍵は別管理するなど現金の管理方法を検討してください。

イ 領収印の管理について

- ・ 領収印は職員の机上にあり、業務終了後もそのままの状態でありましたので、鍵の掛かる場所に保管するよう改善を要望しました。

ウ エアコンの整備について

- ・ 小中学校の教室にエアコン整備が計画的に進んでいることから、市内全ての認定こども園においても年少、年中、年長児の各部屋にエアコン整備を検討してください。

エ 備品の管理について

- ・ 備品シールが貼付されており適正と認められました。

オ その他

- ・ 避難訓練を毎月実施していました。

※ 職員等の労務管理については、「2 総括的な指摘、意見について」の(2)のとおり

(2) 三郷交流学習センター「ゆりのき」について（教育部 文化課）

ア 現金の管理について

- ・ レジスターを使用し、収納した現金については週 2 回三郷支所へ納入していただきました。金庫はダイヤルロックのみ使用されていたので鍵を併用した管理を要望します。

イ 領収印の管理について

- ・ 市の領収印及び収納委託人の領収印があり、それぞれ手提げ金庫に保管されており適正と認められました。

ウ 備品の管理について

- ・ 備品シールが貼付されており適正と認められました。

エ その他

- ・ 避難訓練は年 1 回実施していました。

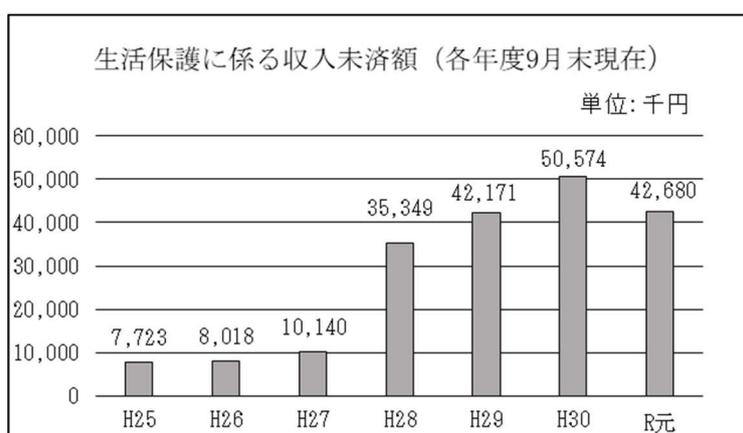
2 総括的な指摘、意見について

(1) 税・料金等の収入未済額（滞納繰越分）の縮減について

- ・ 税・料金等の滞納繰越分の収入未済額については、例年重要項目として監査をしてきました。滞納繰越分に注目した平成 23 年 9 月末の収入未済額は 18 億 4,800 万円でしたが、本年 9 月末には 8 億 6,400 万円となり、9 億 8,400 万円改善されました。9 年連続前年度を下回り、9 億円を切ったことは高く評価します。

目標は限りなくゼロに近づけることにあるため、引き続き関連部署が共通認識のもとに一層適切な徴収管理を進めることを期待しています。

生活保護費返還金の収入未済額については、下のグラフのとおり、ここ数年増加傾向にありましたが、本年は前年に比べ約 790 万円減少しました。



(※平成 28 年度の急激な増は多額の不正受給が発覚したためです)

(2) 職員等の労務管理について

- ・ 本年度4月、働き方改革関連法が施行され、今や「働き方改革」という言葉は社会全体に浸透し、市も取り組みを進めています。

職員等の時間外勤務及び休日勤務については、内部情報系システム等により超過勤務を申請し、課等の長の承認を得て実施することがサービス規程で定められていますが、一部で超過勤務申請のない時間外勤務の実態があります。職務分担や業務プロセスの見直しによる業務効率化を進めるとともに、超過勤務や年休の取得等に対する適切な労務管理を行い、極力時間外勤務を減少させる努力をしなければなりません。職務の特性、繁忙期などの理由により残業せざるを得ない場合はサービス規程に沿って手続きを行い、法令に則った勤務実態を反映した賃金が支払われるべきです。

また、本庁舎には入退庁記録参照システムが導入され、申告された労働時間と実際の在庁時間のズレを把握できる環境が整い、時間外勤務申請を行わずに在庁していた場合は翌日にシステムで確認することが可能となりました。しかし、本庁舎以外の出先機関は一部の施設でタイムレコーダーを導入しているものの、多くの施設では入退庁がシステムで把握できる状態にありません。職員に対する安全配慮義務を果たすために法改正により労働時間の客観的な把握が求められていますので、できる限り早く全ての出先機関で入退庁が把握できる施設整備が必要です。

「働き方改革」は組織をあげて取り組まなければならない重要課題の1つであり、市としてこれに適切に対処することが人事に関するリスクを軽減し事業の効果を上げることに繋がると考えます。また、職員一人ひとりが正規の時間内に業務を効率的に行い、できる限り残業はしないという意識改革が必要になりますので、指導啓発等ていねいな対応をお願いします。

(3) 防災訓練について

- ・ 市では地域住民と防災関係機関が相互に連携した総合防災訓練を毎年行い、また全職員を対象に職員参集・災害対策本部設置訓練を年に3回実施しています。

各地域でも区や自主防災組織による防災訓練が行われていますが、市と地域が情報共有する訓練は実施されていないようです。災害時は「被害と対応を繋ぐ情報」がとても重要になり、過去に被災した都市等では災害情報の伝達や収集、共有の必要性について教訓としています。

災害前、災害発生時、復旧復興時において、どの段階でどういった情報が必要か、誰と誰がどのような方法で情報共有を図るかはとても重要で、迅速な人命救助であったり、被害を最小限に抑えたり、回復の早期化であったりと様々な場面で情報の共有化は欠かせないと考えます。

このところ各地で発生している災害により市民の防災意識が高まる一方で「情報の伝達」という面では屋外防災無線の音が聞こえにくいという声も聞かれています。

情報を共有するには、まず市民に情報が正確に伝達されることが必要でありますので、今後は「情報の伝達・共有」の方法を検討され訓練にまで繋げていただきたいと思います。

3 各部課等に対する指摘、意見について

【総務部】

(1) 職員課

- ※ 職員等の労務管理については、前段の「2 総括的な指摘、意見について」の(2)のとおり

【市民生活部】

(1) 環境課

- ・ 安曇野市水資源対策協議会（以下「協議会」という。）は市から負担金を800,000円交付され、地表水及び地下水の保全・涵養並びに適正利用について調査研究し、水資源利用の適正化を促進するとともに、水環境基本計画の推進に資することを目的として活動しています。

協議会事業には水質検査費補助金制度があり、本年度予算に100,000円を計上していますが、9月30日現在10,800円の支出に留まっています。前年度協議会決算書の事業費のうち水質検査補助金の予算額300,000円に対し支出済額が51,300円で、248,700円が未執行となっており、この分は繰り越されていますが本来予算未執行分は市へ返金すべきと考えます。

また、水環境基本計画及び水質汚濁防止法に基づく地下水位観測や水質検査は市が責任を持って行う事業であり、協議会が地下水位測定ボランティアを募り補助事業として行うべきではないと考えます。市と協議会が行う事業の仕分けが妥当であるか検討してください。

【福祉部】

(1) 福祉課

- ※ 生活保護返還金の収入未済額（滞納繰越分）については、「2 総括的な指摘、意見について」の(1)のとおり

(2) 子ども支援課

- ・ 入園の要件を満たしているにもかかわらず入園できずにいる「待機児童」と、特定の園のみの入園を希望している等の「隠れ待機児童」の問題について、市では現在建替え中の明科南認定こども園の定員を増やし、また民間認定こども園の建設に支援をすることで対応しています。しかし、定員や施設が増えても保育士が不足していることもあり、待機児童等の解消には繋がっていません。喫緊に必要な保育士を確保するとともに、これから先人口減少で少子化が進むことが予測されるため、子育て環境の仕組み、新たな保育の在り方について検討するよう要望します。

【保健医療部】

(1) 国保年金課

- ・ 精神給付金に不公平感があり以前から医療制度の見直しが検討されています。国民健康保険加入者は窓口負担がなく医療機関を受診できますが、社会保険加入者は窓口で負担する必要があります。医療費給付の一部を一般会計が負担していることから国民健康保険加入者と社会保険加入者が公平に扱われることを引き続き検討されるよう要望します。

【農林部】

(1) 農政課

- ・ ここ数年経営状況が良いとは言えない「株式会社ほりで一ゆ〜」と「株式会社ファインビュー室山」については、農政課が四半期ごとに報告を受け、指定管理者の経営状況を確認しています。

その他の指定管理施設については、年度終了後に事業報告書を受領することになっていますが、特に指定管理者の交代や経営の悪化がみられるような場合は、適時経営状況を把握できる体制が必要です。指定管理者側に大きな負担となっはいけません。指定管理者基本協定書第9条のとおり、必要に応じて報告を求め今より細やかに経営情報を把握し、早い段階で市として助言や指示を行い、できうる支援をすることが必要です。

指定管理者基本協定書第9条

甲は当該管理施設の管理の適正を期するため、乙に対しその管理業務及び経理の状況に関し、定期に又は必要に応じて報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。甲が乙に対し、報告及び実地に調査を求めた場合においては、合理的な理由がない限り乙はこれに応ずるものとし、また業務改善等の指示を受けた場合は、速やかに応じなければならない。

(2) 耕地林務課

- ・ 里山は山主の高齢化や担い手不足によって管理されなくなってきました。管理されていない里山は土砂災害や鳥獣被害にも発展するため、里山再生計画は市にとって大変重要な計画であります。しかしながら市民の認知度が低いため、いまひとつ取り組みや活動が見えてきませんので、山主や山に興味のある方以外にも周知を図ってください。

【商工観光部】

(1) 商工労政課

- ・ 10月15日のテレワークセンター開所に関する物品の購入について、9月30日現在、備品購入費の支出がありませんでした。この事業の委託先である塩尻振興公社から一時的に借用して開所に間に合わせましたが、当初予算に計上したものであり、消費税率改定前に購入し経費の節減を図るべきだったことを指摘します。

【都市建設部】

(1) 監理課

- ・ 安曇野市建設業技術者等資格取得費補助金は、市内建設業者に勤務する技術者・技能労働者の人材育成を図るための事業です。現在補助対象者は資格取得者のみですが、技術者等の地域定着を図るため受験費用に対しても補助することを検討してください。

(2) 建設課

- ・ 除雪事業は市道除雪計画に基づいて行われ市内事業者及び個人事業者に委託し、また市内各区に歩行型除雪機を貸与し対応しているところですが、引き受け手が減少しています。特に個人受託者の高齢化が進むなど今後の除雪事業が計画的・効率的に実行できるのか危惧されます。地域住民の協力を得ることも含め除雪の在り方について検討されるよう要望します。

【上下水道部】

(1) 上水道課

- ・ 有収率については82.2%（平成30年度実績）であり、他自治体と比較するとまだ低い水準ですが、「水道ビジョン」に掲げる10年計画の目標は上回っています。引き続き漏水調査を行い送水管の計画的な修繕により有収率の向上に努めてください。

(2) 下水道課

- ・ 水洗化率については、84.6%（平成30年度実績）であり、他自治体と比較するとまだ低い水準です。水洗化率の向上は事業の収益を確保する上で重要な課題であり、本年度は下水道接続目標430件に対し、9月末現在で281件と順調に進捗しています。引き続き「下水道事業経営戦略」に基づいた積極的な啓発に取り組み水洗化率の向上に努めてください。

【教育部】

(1) 学校教育課

- ※ 職員等の労務管理については、前段の「2 総括的な指摘、意見について」の(2)のとおり
- ・ 小中学校に設けられているコンテナ室の鍵について、本来は施設管理者が鍵の保管をすべきところ、早朝にパンと牛乳の納品があるため鍵を運用上やむを得ず業者に預けています。施設管理上重要な鍵は、詳細な取り扱いについて鍵管理規程等を定め事故防止に努めてください。

(2) 生涯学習課

- ・ 児童クラブは小学校下校後または長期休みに保護者が就労等のため家にいない児童を預かり、児童の保護及び健全育成を図ることを目的に実施され、9月末現在通年利用児童が596人、長期休業利用児童が417人います。
現行では1年生から4年生まで受け入れています。平成31年1月に5、6年生の保護者を対象に実施したアンケート調査では6年生までの受け入れと入所条件の緩和が要望されています。市では児童館及び小学校の空き教室を利用し、クラブ室確保に努めていますが、受け入れ場所や放課後児童支援員が不足しているため5、6年生の受入態勢が整っていません。引き続き対象学年の拡大と児童クラブ入所条件の緩和について検討されるよう要望します。